



西人権福祉センター

だより

2月号

2025年
(令和7年)



人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター

発行：鳥取市西人権福祉センター 〒680-0811 鳥取市西品治 674 TEL:27-1064 FAX:27-1066

ヤングケアラーって何？

子どもが子どもらしく
すごせるように。



「ヤングケアラー」とは、

“本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者”のこと。

こどもが家事や家族の世話をすることは、ごく普通のことだと思われるかもしれませんが、でも、ヤングケアラーは、本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間…

これらの「こどもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしていることがあります。まわりの人が気付き、声をかけ、手を差し伸べることで、ヤングケアラーが「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」と思える、「こどもがこどもでいられる街」を、みんなでつくっていきませんか。

それはきっと、すべての人が幸せに暮らせる社会をつくる一歩になるはずです
学校（先生やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）や、都道府県の窓口、市区町村のこども家庭センター、地域のヤングケアラー支援団体などに相談できます
困ったときに一緒に考えてくれる大人は必ずいます。

【子ども家庭庁 HP より引用】

ヤングケアラー相談口 ・福祉相談センター（鳥取市江津 318-1）
0857-29-5460

・鳥取市中央人権福祉センター（鳥取市幸町 151）
0857-24-8241



2月 専門相談

相談無料・予約

◆ カウンセラー相談 ◆

日時：4日・18日（火）
15：00～17：00
定員：各日とも2名（1人：60分）

◆ 夜間弁護士相談 ◆

日時：20日（木）
18：30～20：30
定員：3名（1人：30分）



事業報告

・サテライト事業（富桑地区公民館） 1月16日（木）

カラダ全体のストレッチです。
お正月明けの久しぶりの体操
で、参加者のみなさん、スッキ
リとすがすがしい気分になりま
した。



2月の食堂予定（食数制限あり）

☆ 子ども食堂（弁当） ☆

8日（土） 11:30～

西人権福祉センター

15日（土） 11:30～

西品治児童館

☆ ささえあい食堂（弁当） ☆

21日（金） 11:30～

西人権福祉センター

富桑地区公民館



行事予定

『交流・共感・共生のまちづくり』

教室名	日時	場所
サテライト事業	12日（水） 10:00～	富桑地区公民館
サテライト事業	13日（木） 10:00～	醇風地区公民館
健康づくり教室	20日（木） 10:00～	西人権福祉センター
ママと子どものリトミック教室	25日（火） 9:30～	西人権福祉センター
サテライト事業	28日（金） 10:30～	明德地区公民館

貸館名	日時	場所
筋トレ&ストレッチ	4日（火）・18日（火）・25日（火） 11:15～	西人権福祉センター 
パッチワークの会	5日（水）・19日（水） 13:30～	
にこにこ体操	6日（木）・13日（木）・27日（木） 9:30～	
美姿勢ヨガ教室	7日（金）・14日（金） 21日（金）・28日（金） 19:30～	
なお・みゆ～じっく・ る～む	8日（土）・15日（土） 22日（土） 9:00～	

※予定を変更する場合があります。ご了承ください。